(別紙2) 自己チェック資料

令和2年5月29日 国土交通省東京航空局

民間競争入札実施事業 「東京国際空港場周警備設備等保守業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

平成27~29年度事業より以下の点を改善した。

- 落札者決定から業務開始までの引継期間を4週間確保(1週間延長)
- 入札参加グループによる参加を可能とした
- 実務経験を不問とし、必要な技術、技量を応札者に提案させ評価することと した
- 業務内容、提案の評価基準を明確化した
- 等級をA又はBからDまでに拡大した

平成30~令和2年度事業より以下の点を改善した。

- 入札参加グループの構成について、例を挙げた
- 保守対象機器に特殊なものはなく、従前機器及び点検基準を開示していたと ころ、実施要項全般について平易な表現に改正
- 加算点項目における実績要件の緩和
- 業務理解を深めるため、更なる実施情報を開示するとともに、業務説明会を 企画し、ホームページで参加者を募集

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

現在、受注している(一財)航空保安協会は昭和46年10月20日に航空保安施設の維持管理、空港における消防警備及び有害鳥類防除等の業務を行うために設立され、平成5年7月19日から東京国際空港の警備システム保守業務を実施している。

平成22年度から一般競争にて実施しているが、労働力の確保が困難な状況となっている中、新たに業務の受注を目指すために技術員の確保することは難しく、更なる改善は見込めないと考えられる。